

令和8年第1回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年1月20日（火）午前10時00分～午前10時30分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 真紀子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

生涯学習部長 菅野 圭
教育部長瀬川 幾子
新花巻図書館計画室長 梅原 奈美
スポーツ振興課長 奥山 俊至
教育企画課長 及川 盛敬
学務管理課長 小原 聰直
学校教育課長 菅野 弘
就学前教育課長 鈴森 早織
文化財課長 上野 剛

5. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊
教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭
教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕
教育企画課 総務企画係行政事務職員 沼田 弘二

6. 議事録

○佐藤教育長

それでは、只今から、令和8年第1回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和 8 年 1 月 20 日、午前 10 時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

初めに、議案第 1 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求ることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議案第 1 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求ることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により臨時専決処理いたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案書の 1 ページおよび議案第 1 号資料その 1 からその 3 までを併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条におきまして、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されているところであります。

市長から令和 8 年 1 月市議会臨時会に提出予定の議案作成にあたり、令和 7 年 12 月 26 日付で当委員会へ意見を求められたところであります。該当する議案は、令和 7 年度一般会計補正予算第 11 号における教育予算の所管分となります。

議案第 1 号資料その 2 をご覧願います。

当該補正予算は、国の地方創生臨時交付金を財源に、私立高校に対する補助として光熱費のかかり増し分に対する岩手県の支援制度を上乗せするもので、予算額は 97 万 5,000 円であります。また、3 ページの繰越明許費補正につきまして、当該補助は補助対象期間を令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月までとするものであり、補助申請に必要な書類等の提出期限が年度を超える見通しのことから、繰越明許費を設定するものであります。

当該補正予算につきましては市長において速やかに議案を作成する必要がありましたことから、冒頭説明しましたとおり、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定によりまして、教育委員会の会議を招集するいとまがないと認め、12 月 26 日付けで市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、異議がない旨、臨時に専決処理

を行ったものであります。

なお、申出時点においては当該補正予算は「第 11 号」として、所定の手続きを行ったところでありますが、令和 8 年 1 月市議会臨時会召集前に、ふるさと納税と除雪に関する一般会計補正予算の専決処分が行われたことから、議案第 1 号資料その 1 にありますとおり、同内容の補正予算が市議会提出前に「第 12 号」として調製され、去る 1 月 15 日の臨時会におきまして、原案のとおり可決されていることを申し添えます。

以上で説明を終わりますが、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から補正予算の臨時専決ということで説明がありました。

この件につきまして、質疑ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(質疑なし)

よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に關し承認を求めるについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 2 号「教育財産の取得申出に關し議決を求めるについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議案第 2 号「教育財産の取得申出に關し議決を求めるについて」をご説明申し上げます。

本議案は、新花巻図書館の整備にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条の規定に基づき、市長に対し教育財産の取得を申し出ることについて、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 13 号の規定により、重要な事項に関することとして議決を求めるとするものであります。

議案書の 3 ページおよび議案第 2 号資料その 2 を併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項におきまして、地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものと規定されているところであります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 22 条第 4 項におきまして、

教育財産を取得することは、地方公共団体の長の職務権限とされているところによるものであります。

なお、新花巻図書館整備に関し、土地取得の概要等につきましては、引き続き生涯学習部から説明いたします。

○佐藤教育長

梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

引き続き、議案第2号「教育財産の取得申出に關し議決を求めるについて」、土地取得の概要等を中心にご説明いたします。

議案書の3ページおよび議案第2号資料その1、位置図等を併せてご覧願います。

教育財産の取得申出の対象となる財産ですが、「岩手県花巻市大通り一丁目583、61-1の一部」に所在する土地で、予定面積は約3,704.12平方メートルとなります。所有者は東日本旅客鉄道株式会社となります。

新花巻図書館整備につきましては、令和7年5月19日の令和7年第6回教育委員会定例会において、JR花巻駅前を新図書館建設用地とする「新花巻図書館整備基本計画」が議決されました。その後、令和7年花巻市議会6月定例会において、基本・実施設計業務の債務負担行為等を含む補正予算が議決され、公募型プロポーザル方式により新図書館の基本・実施設計業務委託事業者を選定済みであります。

土地取得契約の見通しですが、今後、必要面積を確定した後に、市による令和2年に実施した土地評価額である1.3億円の時点修正を行い、また、JR東日本においても同様の土地鑑定評価が行われ、市が示した価格の検証や確認を行う予定としておりますが、取得にあたり、土地取用法に基づく事業の認定を受ける必要があることから、事業の認定後に土地取得契約を締結することになります。

現時点の予定としましては、市が土地を取得するにあたって、令和9年度当初予算へ計上後、当該年度中に取得手続きを進められるのではないかと想定しているところであります。

なお、今回申し出を行う財産の取得価格ですが、令和5年6月時点で、市として建設場所を病院跡地、駅前のいずれにするか決まっていない状況であり、JR東日本からは、市が当該土地を建設場所として決定するまで土地譲渡に関する条件は協議できないとの意向を示す中で、市の要請を受け、建設場所決定前であり、正式な譲渡価格は土地評価を得て決定されることを前提としながら、市が令和2年に実施した評価額と同程度であると伺っております。

以上、説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。この件につきまして、質疑ございませんでしょうか。

これまで用地境界を確定して、必要面積を確定した結果、約3,704.12平方メートルとい

うことで、この資料のとおりだと思いますけれども。何かございませんか。よろしいですか。

(質疑なし)

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号「教育財産の取得申出に関し議決を求めるについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

初めに、「第2期花巻市スポーツ推進計画の策定について」事務局から報告をお願いいたします。奥山スポーツ振興課長。

○奥山スポーツ振興課長

それでは、現在、第2期スポーツ推進計画の策定を進めておりますので、こちらについて報告をさせていただきます。

教育委員の皆様には、昨年12月に計画素案の方をお送りさせていただいておりますけれども、本年1月5日にパブリックコメントが終了しましたことから、本日はその実施結果について報告をさせていただきますとともに、府内意見等をもとに素案に一部修正を加えておりますので、併せて説明をさせていただきます

資料No.1-1をご覧いただきたいと思います。

まず、パブリックコメントの実施結果についてですが、意見募集期間は昨年12月1日から本年1月5日までの約1ヶ月間。周知方法といたしましては、市のホームページや、12月1日号の市広報への掲載の他に、パブリックコメントの指針により定められております施設に加えまして、体育館などのスポーツ施設にも配備して閲覧できるようにいたしました。

意見募集の結果といたしましては、1人の方からいただいた2件のみとなりましたけれども、配置した資料につきましては36人の方にご覧いただきましたし、市ホームページについては148人の方に閲覧をいただいております。

意見内容と意見に対する市の考え方の案につきましては、資料裏面の2件となっておりまして、いただいた意見による素案の修正はございませんが、意見に対する市の考え方の案を記載しております。この資料につきましては、3月に最終的な計画案を決定する際、それと併せて公表する予定としておりますので、今の段階では案ということでご了承いただきたいと思います。

1つ目のご意見は、早起きマラソンに関するものでして、素案は10ページに記載があり早起きマラソンへの参加を促進するとしているもので、ご意見は廃止についていただいております。早起きマラソンのことを少しお話させていただきますと、花巻地域での開催を中心とはなっておりますが、昨年11月にも早起きマラソンの50周年の記念式典を行いました。各地区の運営団体の皆さんのが決意を新たに、今後の継続を確認したところでございますので、市としても引き続き支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

2つ目の意見につきましては、地域スポーツ普及員の見直しについてご意見をいただいたものです。

同じく素案の10ページ下から11ページにかけて記載しているものになりますが、市の考え方記載しておりますとおり、各地域協議会において、活動内容等を検討していただきながら、市民の体力づくり推進の活動を支援したいと考えてございます。一方で、市全体の普及員の人数規模、行政区単位での推薦とする現在の体制につきましては、人口減少などの事情により人選が難しい地区もありますので、人数の規模や推薦方法など、地域スポーツ普及員のあり方について各地区の協議会の意見を聞きながら、来年度が改選期になりますので、改選した上で意見を聞きながら検討する予定としてございます。

続きまして、資料No.1～2の方とA4の横になりますが、こちらの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

こちらは素案からの修正部分について、新旧対照表の形でお示ししたもので、文言の整理が中心とはなっておりますが、1ページ目から順に簡単に説明をさせていただきたいと思いますので、素案をお持ちの方は素案とあわせてご覧いただきたいと思います。

資料の1ページ、素案では6ページにある部分ですが、中学校部活動の地域移行を地域展開に修正してございます。

資料をめくって2ページ目、素案は7ページから8ページ、アの子どもの運動・遊びの推進幼児の現状課題につきまして、生活環境の変化に加えまして、コロナ禍や熊の出没の影響などを追記させていただいております。

また、施策については、それぞれ担当課などの意見を聞いた上で、修正を加えておりまして、2ページでは、幼稚園や保育園での取り組み、3ページのところに行きますと、幼児が親子でスポーツを体験する機会づくりについて、少し具体的に記載しているというものになっております。その他、身体活動の促進に修正を加えておりますし、3ページのイの部分についても現状課題に一部修正を加えさせていただいております。

続きまして4ページになりますが、素案の12ページから13ページ、総合型地域スポーツクラブへの支援の現状課題につきまして、説明を加えたものとなってございます。

次の5ページになりますが、スポーツ少年団の活動支援の現状課題について、文言の修正を加えております。同じく5ページ、修正案の④となっておりますが、こちらは③のまま変更なしになりますので、修正をお願いいたします。③中学校部活動の地域移行を地域展開に修正、現状課題と施策についても、修正を一部加えております。

次に6ページ目についても一部修正を加えておりますし、7ページは、こちら素案19ページのDXの導入についてという部分になりますが、利用料金を市で取り扱っている使用料という言葉に統一しております。

最後に8ページ、素案の20ページの基本施策にはなりますけれども、担当課を通じて事業内容を追加させていただいておりますので、その点が修正点になります。

修正点は以上にはなりますけれども、11月19日にスポーツ推進審議会を開催いたしまして、第1回の開催をしておりますが、その際に委員からいただいた主な意見について、もう既にホームページ等で公表はしてございますが、簡単に口頭で申し上げます。

計画に予算を記載するべきではないかという意見がございまして、予算につきましては、計画をもとに単年度で定めていく予定としていること、をその場で説明をさせていただきまして、事業計画の記載方法について再検討したいということを説明させていただいております。

その他の主な意見として、幼児の運動能力の低下が気になっているということや高齢者・障がい者スポーツの推進について、グラウンドゴルフへの参加、地区のスポーツ大会での種目が工夫できるのではないかという、計画からもう一段階踏み込んだ具体的な話になりますけれども、そういったご意見を頂戴しておりました。その他、計画期間と審議会委員の任期との関係、文言の修正などが出されております。

簡単ですが説明を以上とさせていただきまして、ご質問やお気づきの点などがあれば教えていただけたらと思っております。

今後につきましては、2月中、まだ予定は決まっておりませんが、この計画案をスポーツ推進審議会で検討いただく予定としております。最終的な計画案について、3月の教育委員会議に議事として提案をさせていただきまして、教育委員会としての意見を頂戴した上で、その後、市長決裁を経て、本年度内の計画決定をすると計画をしてございますのでよろしくお願いをいたします。

○佐藤教育長

今、報告がありましたけれども、パブリックコメント、それから新旧の対照表を中心にしてご説明いただいたほか、これから予定ということもお話をさせていただきましたが、質疑ございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞紀子委員

質問ということではないですが、このパブリックコメントの二つのご意見ですね。このお答えはそのとおりで賛成いたしますけれども、長期的には非常に真っ当なご意見だと私は思っていて、あらゆる行事、イベントなど、それからこういう組織・役といったものをゼロベースでやはり見直しをしていくべき時期に入っていると思います。

例えばスポーツ推進委員は各地で、スポーツを普及したい、した方が良い。これはもう普遍的に変わらないと思っており、そのやり方ですよね。その手法として、各地区単位で割り当て動員のような形で動かしていくというそのスキームそのものが、このスポーツ推進委

員に限らないんですけども、あらゆる行政ジャンルで無理が極まっているという状況です。

申し上げたいのは、こういったご意見が、スポーツ推進計画のこの期だけのパブリックコメントで答えて終わったということではなく、やはりこういう指摘やご意見をきちんとストックして、市民の意見がどうなのかということも把握をしながら、長期的にこれは考えていくいただきたいとこのパブリックコメントの内容を見て思いましたので、ご意見として伝えさせていただきます。

これをやめた方がいいや早起きマラソンをやめた方がいいなど、そういう意見ではないことは承知いただければと思います。

○佐藤教育長

ご意見ということでございました。他にございませんでしょうか。

今のスポーツ推進委員、普及員について、何か意見に対する市の考え方、それから推進委員だけれども、なんか主な活動というのは少し逆なような気がします。

つまり、本来のお願いしていることは、地域のスポーツの普及ということで、それで最初からマラソン大会のスタッフというのは、逆ではないのかという気はします。

今、普及員や推進委員というのは規模とすれば、どれぐらいの人数がいらっしゃるのですか。

○奥山スポーツ振興課長

まず人数の関係ですが、地域スポーツ普及員は各行政区からお願いして、大迫、石鳥谷等については、少し人数を少なめにはしていますが、それでも全体の定員としては 340 名ほどです。ただ、なかなか出せないというところも確かにありますので、少しそれよりは実数は減るような状況です。

一方でスポーツ推進委員については、地域のスポーツ、例えばニュースポーツなどの指導員もしていただいているわけですが、この方たち 40 名ほど、実際には 39 名にはなりますけれども、定員としては 40 名ほどで進めているところです。

今般、改選期にあたりますので、その中でも推薦する人をどういう形でやろうかということはありますけれども、まず地区の方にはお願いをしながら、出せる範囲でお願いをしたいということで進めているところです。

あとは、ご指摘いただきましたとおり普及員はそうは言っても、実際の活動というところで、教育長からご意見いただきましたとおり順番を変えて、本来の目的をしっかりと示すようにさせていただきたいと思います。

○佐藤教育長

この前、総合教育会議で社会教育施設と合わせて、やはりユニバーサルという観点、あれが大事だということで、この前話題になったわけですし、やはりあとは高齢化ということ、市民のニーズということで、レクリエーション協会やニュースポーツ等の組織の実態がなくなるというか、解散できないような状況もありますね。

そういうことも踏まえて、今後の方向性ということについてやはりご意見を伺った方が

いいのではという気がします。

他に質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

それではなしと認め、ただいまの報告に対する質疑を終結いたします。

○佐藤教育長

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

ここで、学校教育課より花巻市立小中学校の卒業式関係について、ご連絡があります。

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

資料はございませんが、現在、令和7年度の花巻市立小中学校卒業式の日程等の照会を学校の方にかけており、まもなくまとまる予定でございます。その後、委員の皆様には、昨年度と同様、メール等で、各学校の予定のお知らせと併せて、ご出席いただけるところのご報告をお願いしたいと考えております。

現時点ではあるのですが、小学校で今のところ10校ほど予定しているのが3月18日の水曜日になっており、実はこの日が市議会の3月定例会の最終日と重なっている日程です。

中学校になりますと現時点ですが、3月12日木曜日が、9校、卒業式を予定しており、この日は同じく3月市議会の予算特別委員会が入っており、どちらもなかなか教育部からの出席が難しい、対応するのが難しいという日程になっており、この日程を中心に可能なところでご出席をいただければと考えております。

詳しいこと、必要な事項はメールに記載してお送りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長

卒業式関係です。ぜひ、ここに行きたいというところから見に行っていただければ、と思います。他に連絡等ありませんか。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。